

## 吸収分割公告

平成 27 年 11 月 5 日

債権者 各位

東京都港区西新橋二丁目 8 番 6 号  
アロン化成株式会社  
代表取締役社長 杉浦 伸一

当社は平成 28 年 1 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収分割承継会社、東亜合成株式会社（本店所在地：東京都港区西新橋一丁目 14 番 1 号）を吸収分割会社とする吸収分割を行うことにいたしましたので、公告いたします。

本吸収分割により、当社は東亜合成株式会社の建材・土木事業のうち建築補修材（アロンコート®、アロンウォール®等）および土木補修材（アロンブルコート®）の販売事業に関する権利義務を承継します。

当社は会社法第 796 条第 1 項、東亜合成株式会社は同第 784 条第 2 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに本吸収分割を行います。

本吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

アロン化成株式会社

（掲載方法 電子公告）

<http://www.aronkasei.co.jp/>

東亜合成株式会社

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以上